

農 林 委 員 会 委 員 協 議 会 記 録

1 会議の日時	令和元年11月20日 開 会 午後 0 時 5 9 分 閉 会 午後 2 時 1 3 分	
2 会議の場所	農 林 委 員 会 室	
3 出席者	委 員	委員長 松 岡 正 人 副委員長 布 俣 正 也 小 川 恒 雄 野 村 美 穂 藤 本 恵 司 所 竜 也
	執 行 部	別 紙 配 席 図 の と お り
4 事務局職員	係長 横 川 真 澄 係長 佐 藤 貴 一	

5 会議に付した案件		
件	名	審査の結果
1	C S F (豚コレラ) への対応状況について	
2	山地災害の防止について	
3	その他	

6 議事録（要点筆記）

○松岡正人委員長

それでは、ただいまから農林委員会委員協議会を開会する。

去る十月二十五日に逝去された早川捷也委員におかれては、県の農林業の発展のため、長年にわたりご尽力をいただいていた。ここに心から哀悼の意を表し黙祷を捧げる。

（一同黙祷）

さて、本日の協議会は、委員会の所管事項の調査や施策の評価の充実を図るため開催したものである。

議題は、お手元に配布しました「次第」のとおりである。初めに、「CSF（豚コレラ）への対応状況について」を議題とし、執行部の説明を求める。

（執行部挨拶 萩巢林政部長）

（執行部説明 長尾農政部次長）

○松岡正人委員長

ただいまの説明に対して、質疑はあるか。

○小川恒雄委員

発生農家の再開支援策の中に、浄化槽設置の項目があるが、酪農、養豚農家では浄化槽を設置していないところが多い。ふん尿を田畑に撒くとミミズが発生し、それを狙っているのししが来てウイルスを拡散する可能性があるため、浄化槽やふん尿について考えていく必要がある。

たい肥処理施設では、CSFにかかった豚を廃棄し、そこからのししに伝播したと思われる事例もある。

○後藤畜産振興課長

ふん尿処理施設の整備については、「強い畜産構造改革支援事業」で支援していく。ふん尿処理については、地域の農林事務所を通じて適切に行うよう指導していきたい。

○小川恒雄委員

宮崎県への視察時に、口蹄疫の感染拡大の原因として、ふん尿を田畑に撒いて、人や小動物などがウイルスを伝播させた可能性があると聞いた。

施設に入ってくるものは、消毒をするなど対策が取られているが、施設から出ていくふん尿についてはあまり対策がなされていないのではないか。

○長尾農政部次長

CSFウイルスは施設の中で封じ込める必要があり、施設整備については、「強い畜産構造改革支援事業」で支援し、運用については指針等に基づいて指導していく。

JAなどが運営するたい肥処理施設では、かつて、発生時に施設内で日数をおいて封じ込めを行った例があるが、たい肥場へ豚の死骸を持ち込んだという疑いについては、その後の調査で異常は確認されず、そのような事実はないと判断されている。

○小川恒雄委員

今までの取組みの結果、成果が見えてきたところであり、これを元に戻してはいけない。最善を尽くして、対応してもらいたい。

○松岡正人委員長

小川委員から再開支援について質問があったが、管理を徹底し、今後も防疫体制を整えていくことで、ASFやその他のウイルスを防いでいかなければならない。先日、視察した宮崎県においては口蹄疫発生から7～8年経過しているが、今でもしっかり防疫体制を整えていた。県においても、今できる事を実施していくようお願いしたい。

○野村美穂委員

生産者団体等が自ら行う消費拡大PRについては、どのような団体が、どこで、どのようなPRを行うことを想定しているのか。

○後藤畜産振興課長

本事業は国の事業を活用するもの。現時点では、それぞれの銘柄豚を推進する協議会が、主要な販売店において試食等を行うことなどを想定している。

○野村美穂委員

試食だけでは消費拡大に不十分ではないか。一人当たりの豚肉消費量が増えるように、レシピを付けてPRしてはどうか。

○長尾農政部次長

生産者団体等が自ら行う消費拡大PRの他、県主導で風評被害対策としての県産豚肉の消費拡大活動も実施する。県内販売所や小売店でのPRの他、料理教室も開催する予定であり、委員のご提案も取り入れて取り組んでいきたい。

○野村美穂委員

県や団体など、主体は違えど、県産豚肉を沢山売りたいとの思いは同じであり、少しでも消費が増えるよう取り組んでいただきたい。

○所竜也委員

捕獲いのししを焼却可能な市町村とは具体的にどこか。

○田村野生いのしし対策室長

焼却可能な市町村は、高山市、飛騨市、下呂市、多治見市、瑞浪市、土岐市、海津市など。残りは調整中。

○所竜也委員

地元ではない方が、他の市町村の焼却施設を使うことは可能か。

○田村野生いのしし対策室長

市町村が運営している施設であり、その市町村内で捕獲された個体のみでの処分になる。他市町村からの受入れは難しいと言われるところがほとんど。

○野村美穂委員

農家向けの資金の融資について5件相談があったものの、利子補給の実績はないということだが、何に問題があって利用しなかったのか。

○足立農業経営課長

5件のうち2件については、現在調整をしているところ。残りの3件については他の資金を活用したり、手当金が支払われたりするなど、資金の目途が立ったためであり、問題があったわけではない。

○小川恒雄委員

以前、ホテルを会場として豚肉消費拡大のため豚肉料理を提供するイベントに出席したが、現在も行われているのか。

○後藤畜産振興課長

当該イベントは県養豚協会が主催したものである。地産地消運動として、消費者の方を集め、新たな豚肉料理のレシピの提供や料理を味わっていただく事業であるが、昨年の県内でのCSF発生以降、消費者向け料理教室も含め開催を中止している。状況が落ち着いて農家が集まれる環境となれば、県も開催経費を支援して、養豚協会とともに再開したい。

○小川恒雄委員

新たな豚肉料理の紹介もあり、消費拡大につながると思うので、今後是非続けていただきたい。学校給食で県産豚肉を使うように検討できないか。

○田口農産物流通課長

現在、学校給食で県産豚肉を使用する際には、一定の金額を支援しているところ。今後も検討していきたい。

○松岡正人委員長

風評被害の件については、マスコミへアプローチをして、ワクチン接種豚肉の価格が崩れないよう、スーパーを含めた量販店等に理解を求めながらアピールして欲しい。また、いろいろな手法を考えながら、きちんと取り組んで欲しい。豚肉は牛肉と異なりブランドがたくさんあるので、それぞれの立場でいろいろなやり方がある。あくまでもワクチン接種豚に対する支援は県主導で実施してもらいたい。

○野村美穂委員

農場向け普及啓発では、農家だけでなく、地域に対しても普及啓発していく必要がある。農家はCSFの重要性を既に十分理解しているので、地域や関連の業者に啓発していく必要があるのではないかと。

○長尾農政部次長

この事業については、農家の方が取り組むべき対策として飼養衛生管理基準に位置付けられている内容と、推奨事例として位置付けられている内容を、分かりやすく示したポスターやリーフレットを作成するものである。

農家は地域と一体となって経営を維持していく必要があり、まずは農家から地域に説明をして理解を得ている状況である。現在、国において、地域ぐるみで農家の経営を守っていこうという動きがあり、今後の方向性としては地域の理解を促進していく必要がある。現在、特に事業を行っているわけではないが、今後の課題として、ご意見を踏まえて対応していく。

○野村美穂委員

このようなポスターやリーフレットは、厳密に書こうとして、難しい言葉を使うことがあるが、農家の方にもご理解いただけるような分かりやすいものを作成してもらいたい。

○布俣正也副委員長

広域捕獲の捕獲従事者数1,700名、捕獲目標頭数3,300頭の根拠は。

○田村野生いのしし対策室長

捕獲従事者数については、県猟友会員2,200名に対して、9月から10月にかけて事業の説明会を行い、従事者を募った結果、1,700名の方の従事が決定したことによるもの。

捕獲目標頭数については、例年狩猟により県内で4~5千頭程度の捕獲があるが、狩猟者の中には県外の方が2割程度含まれている。今回の捕獲は、指定猟法禁止区域を定め県内の捕獲者だけで行うことから、これを加味して3,300頭としている。

○布俣正也副委員長

捕獲目標頭数は、単純計算で一人2頭となる。いのししを撲滅させる県の姿勢を示すためにも、もっと目標を高く持つべきでは。

○長尾農政部次長

いのししの捕獲は、市町村が実施する有害捕獲と狩猟が中心で、例年1万頭程度の捕獲がある。CSF発生以降、これらの捕獲に加え、調査捕獲や狩猟に代わる広域捕獲を行うことで、例年を上回る1万5千頭の捕獲を目指すこととしており、有識者会議においても妥当と判断いただいているところ。

現状は、昨年度からのCSFの影響で、例年ほど捕れなくなっていると聞いているが、猟友会の協力を得ながら個体数を減らすための取組みを進めていく。

○布俣正也副委員長

捕獲従事者は原則、県内の猟友会員に限定とあるが、一部県外からも入るとのことか。

○長尾農政部次長

県猟友会員以外の県内の方にも参加いただくため、原則としている。

○松岡正人委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって、「CSFへの対応状況について」に関する質疑を終了する。
次に、「山地災害の防止について」を議題とし、執行部の説明を求める。

(執行部説明 寺田治山課長)

○松岡正人委員長

ただいまの説明に対して、質疑はあるか。

○野村美穂委員

航空レーザー測量のイメージが湧きづらい。どのような航空機に誰が乗ってどれくらいの時間がかかるのか。

○寺田治山課長

航空機の種類は様々だが、岐阜県の場合はセスナのような小型航空機であり、航空測量会社の方が航空機に搭乗し業務を行っている。時間については、測量区域の大きさにもよるが、天候に左右されるため一般的には長い期間が必要となる。

○野村美穂委員

レーザー計測から成果品の作成まで一般的にどれくらいの時間がかかるのかイメージできる資料を提供してもらいたい。

○所竜也委員

航空レーザー測量により、山地災害の恐れがある箇所の把握ができるということだが、測量データは農林事務所でも把握しているのか。

○寺田治山課長

データが揃っている市町村については、農林事務所でも電子上の閲覧が可能である。

○所竜也委員

地域からの要望箇所に優先順位をつける際に測量データを活用したいと思う。

○寺田治山課長

農林事務所でも市町村から事業要望があった場合は、測量データを活用しながら優先順位を検討している。

○所竜也委員

危険箇所を把握できても、所有者不明や共有の土地等の理由で治山事業を行えないことがある。林野庁や法務省でも打開策を検討しているが、その結果を待っているのは災害の際に対応できない。県独自に事業を推進しやすいような仕組みを考えてもらいたい。

○松岡正人委員長

所有者不明土地の問題については、治山事業に限らず、県として考えていくべき時期に来ている。ITの技術向上により情報の整理ができる時代なので、農政部、林政部ともに検討のうえ危険性を少しでも減らしてもらいたい。

○松岡正人委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって、「山地災害の防止について」に関する質疑を終了する。

以上で、本日の議題は終了したが、何か意見等はあるか。

○松岡正人委員長

「岐阜県農業フェスティバル」や「ぎふの木フェスタ」に参加させていただいたが、いずれも盛況であり良いイベントであると感じた。一点、農業フェスティバルについては、県庁舎の建て替えもあり、従来の開催方法から変更せざるを得ない部分もあるかと思う。今後更に県庁舎の整備が進んでいく中で、どのように開催していくかも含めて、農政部、林政部ともに、県民の皆様にアピールできるような形を検討してもらいたい。

○松岡正人委員長

意見等も尽きたようなので、これをもって、本日の委員協議会を閉会する。

農林委員会配席図

令和元年11月20日

				桑田 里川振興課 水産振興室長	渡邊 農政課 管理調整監	酒井 農政課 技術総括監	宮田 農政課 農業研究企画監	横山 家畜防疫対策課 家畜防疫企画監	
↑ここより椅子のみ									
	高木(龍) 治山課 森林監視指導監	伊藤 森林整備課 森林経営対策監	西村 農地整備課長	山口 農政課 笠松競馬支援室長	高木(昌) 農政課 スマート農業推進室長	高木(賢) 農産物流通課 東京オリエンティック農産物販売対策室長	加留 農業経営課 担い手対策室長	松野 畜産課 飛騨牛銘柄推進室長	田村 家畜伝染病対策課 野生いのしし対策室長
	安達 林政課 技術総括監	上出 林政課 管理調整監	藤掛 恵みの森づくり推進課 木育推進室長	藤下 林政課 00年の森づくり推進室長	後藤 畜産振興課長	高井 家畜防疫 対策課長	大口 家畜伝染病 対策課長	小野寺 農村振興課長兼 鳥獣害対策室長	清水 里川振興課長
入口側	寺田 治山課長	臼井 森林整備課長	久松 県産材流通課長	中根 恵みの森づくり 推進課長	田口(博史) 農政課長	飯盛 検査監督課長	田口(博康) 農産物流通課長	足立 農業経営課長	井戸 農産園芸課長
	可知 林政課長	高井 林政部次長	平井 林政部次長	荻巢 林政部長	渡辺 農政部長	長尾 農政部次長	平野 農政部次長	小宮 農政部次長	雨宮 農政部次長

